

観光地である別府市の 現状と課題

2023. 11. 13 規制改革推進会議 地域産業活性化WG（第2回）

大分県別府市長 長野 恭紘

観光地 別府の現状

(出典：別府市観光動態調査)

観光動態

	平成30年	令和4年度
総観光客数	約905万人	約538万人
日帰り客数	約653万人	約344万人
うち日本人	(約642万人)	(約343万人)
宿泊客数	約253万人	約194万人
うち日本人	(約186万人)	(約191万人)

発地別宿泊客割合

割合(%)	H30	R4
九州・沖縄	49.8	61.6
関東	10.6	15.0
中四国	11.5	8.3
近畿	6.3	8.2
海外	17.5	1.6

鉄道やフェリー、高速バス、路線バス、タクシー等による公共交通サービス施設等の送迎サービスなど、**拠点都市として様々なサービスが提供**されている。

観光業が回復傾向となっているが、コロナ禍による影響もあり
運転手不足が深刻な問題 → **公共交通が混乱（ひっ迫）**

観光客の移動の現状と方向性

別府市の来訪者 **国内：国外 = 9：1**

※国内の来訪者は九州エリアからの来訪者が中心（自家用車利用）

訪れる観光客の約81%が自家用車等を利用している状況でも、
市民が利用する**公共交通がひっ迫**

（出典：大分県観光実態調査）

今後インバウンドが増えると公共交通の利用者数が増える

※外国人観光客の自家用車利用は少ない

公共交通が**ひっ迫**し、市民の移動手段に多大な影響

※交通弱者にとっては死活問題

基礎自治体単位での**対策には限界**がある

※法的な規制が足かせに

規制改革を**実施せず**
インバウンド対策を**抑制**

抜本的に規制改革を**実施し**
インバウンド対策を積極的に**推進**

公共交通の現状

(令和5年9月現在)

タクシー

市内
事業者

8事業者

車両合計
(総社員数)

381台
(289名)

昼間
平均稼働率

35.7%
(136台)

夜間
平均稼働率

11.3%
(43台)

現在の課題

- ・事前予約が取れない
※急な大型クルーズ船入港の際、
タクシー待ち時間90分以上
※令和5年度 大型クルーズ船入港予定
R5年 4月～10月 19隻
R5年11月～3月 15隻
- ・市民の待ち時間30分以上
- ・急な高齢者の通院要請に
対応不可

路線バス

市内
事業者

2事業者

令和4年度
減便数

43便(廃線1路線)
※運転手不足のため

運転手不足
(2社合計)

約30名

現在の課題

- ・生活路線を観光客が
利用することにより
一部の路線で市民の
移動が困難
- ・路線バスが運転手
不足で増便(臨時便)
対応できず、観光バス
の増便ができない
→ 負の連鎖に陥る

対応策

	ナイトバス	移住支援	免許取得助成																					
目的	夜間のタクシー不足解消	運転手不足の解消	運転手不足の解消																					
事業概要	毎週金曜・土曜 市内3ルートを循環バス 運賃無料	・大分県外→別府市移住 ・就職氷河期世代の方 ※38歳～53歳	大分県外→別府市移住																					
	利用時間：22時～25時	支援金 最大400万円 (国1/2 県1/4 市1/4)	2種免許取得助成金 最大50万円 (国3/4 市1/4)																					
	<table border="0"> <tr> <td>亀川</td> <td>鉄輪</td> <td>扇山</td> </tr> <tr> <td>23:15</td> <td>22:30</td> <td>23:47</td> </tr> <tr> <td>24:15</td> <td>23:30</td> <td>24:47</td> </tr> <tr> <td></td> <td>24:30</td> <td></td> </tr> </table>	亀川	鉄輪	扇山	23:15	22:30	23:47	24:15	23:30	24:47		24:30		<table border="0"> <tr> <td>(基本額)</td> <td>100万～60万</td> </tr> <tr> <td>(子ども加算)</td> <td>100万～30万</td> </tr> </table>	(基本額)	100万～60万	(子ども加算)	100万～30万	<table border="0"> <tr> <td>(大型)就職氷河期</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>氷河期以外</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>(普通)一律</td> <td>20万円</td> </tr> </table>	(大型)就職氷河期	50万円	氷河期以外	20万円	(普通)一律
亀川	鉄輪	扇山																						
23:15	22:30	23:47																						
24:15	23:30	24:47																						
	24:30																							
(基本額)	100万～60万																							
(子ども加算)	100万～30万																							
(大型)就職氷河期	50万円																							
氷河期以外	20万円																							
(普通)一律	20万円																							
	便数：2～3便	・5年以上別府市に定住 ・バス・タクシー運転手	・5年以上別府市に定住 ・バス・タクシー運転手																					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 根本的なタクシー不足の対策とはならない 効果は限定的 運転手の高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> 慢性的な運転手不足 全国的な問題で、運転手の「取合い合戦」 労働環境の改善 (※2024年問題(時間外労働の上限規制)により、運転手不足がさらに深刻な問題) 																						

観光地からの提案 1

道路運送法第 78条第3号

外国人観光客・深夜帯等を有償運送の許可対象に追加
※「公共の福祉を確保するためやむを得ない場合」に該当するものとして取り扱う

- 普通第一種免許を保有している**一般人**が、**大臣認定講習を受ける**ことで、自家用自動車による有償の旅客運送を可能とする。
- 需給バランスが著しく崩れている**外国人観光客・深夜帯等**への**緊急対応策**として実施する。

運転手	一般人 (条件)普通1種免許保有 大臣認定講習受講
対象者	外国人観光客 深夜帯(国籍不問)
アプリ	世界的に多用されているアプリを 活用(日本仕様に改訂)

エリア	観光地、ターミナル駅、ホテル、空港等への送迎(観光周遊は不可) ただし、行政区等に制限されず、 運送区域は「全国」とする。
備考	・対価基準はタクシーと同程度 ・対価の中から報酬を受け取る ・事故時補償、車両整備等を既存事業者(タクシー・バス等)と連携

観光地からの提案2

道路運送法
第78条第2号

現行の自家用有償旅客運送に係る課題解消

※対価、地域公共交通会議、交通空白地の定義などに係る課題など

地域公共交通会議などの協議は不要

タクシー・バス等の不足
(運転手・台数等)

・タクシー等の不足分を自家用有償制度を使い補充できるようにする。

地域住民・観光客の
移動手段の不足

・タクシー等の不足する時期・場所・時間帯に、自家用有償制度を利用できるようにする。

交通空白地・
運行区域の制限

・交通空白地以外も運用可能にする。
・出発または帰着地が区域内であれば、行政区や区域を越えても利用可能に

対価・事業性

・実費の範囲内・タクシーの上限運賃の概ね1/2の範囲内という文言をなくす

持続可能性・
地域づくり

・既存事業者や行政だけでなく、
全国民参加型の制度設計に(広義の共助)

(タクシー運転手減少分
 +
地域・時期・時間の交通空白分) → 自家用自動車 (白ナンバー)
で至急補う必要がある。

● **タクシー**
 (営業用自動車・緑ナンバー)

- ・ 個人タクシー過疎地営業
- ・ 75歳から80歳に引き上げ
- ・ 女性運転手の増加策 (予定)
- ・ 他の営業所から応援 (予定) 等

タクシー不足
 (20.4%減少)

● **自家用自動車 (白ナンバー)**



※コロナ前と比べて、タクシー運転手は20.4%減
 (約6万人減少) 全国ハイヤー・タクシー連合会調査

(令和5年11月5日
 活力ある地方を創る首長の会提出資料)